

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績		担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34	H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)			
(1) ライフステージに応じた消費者教育の推進										
①学校における取組の推進										
ア 幼児期～高校生期の消費者教育										
「自立した消費者」として主体的に消費者市民社会の形成に積極的に参画する消費者を育成するため、幼稚園から高校まで消費者教育を推進する学校を「研究実践校」として指定し、その成果を事例報告集にまとめ広く発信します。 【研究実践校】 ㊹ 34校→ ㊺ 44校→ ㊻ 59校	34校		44校			59校	県内公立幼・小・中・高校から研究実践校5校を指定、各校の特色に応じた消費者教育を推進している。その成果を年度末に実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信する予定である。	学校教育課	p23	
消費者として必要な知識や技術を習得し、将来「自立した消費者」として主体的に判断し行動することができる消費者力を育成するため、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。 【出前授業実践校】 ㊹ 50校→ ㊺ 55校→ ㊻ 60校	50校		55校			60校	県内小・中・高校において、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用した消費者教育を支援するための「講演・出前授業」を展開している。	学校教育課 消費者くらし政策課	p23	
自らの消費生活の安定及び向上に向けて主体的に判断し、行動することができる「自立した消費者」を育成するため、消費者被害の未然防止や消費生活の向上を呼びかける啓発ポスターを児童・生徒から募集し、県民に対して広く発信します。 【啓発ポスターの活用事例数】 ㊹ 1枚→ ㊺ 3枚→ ㊻ 6枚	1枚		3枚			6枚	消費者被害の未然防止や消費生活の向上を呼びかける啓発ポスターを児童・生徒から募集しており、優秀作品については啓発グッズとして活用する予定である。	学校教育課 消費者くらし政策課	p23	
消費者として必要な知識や技術を習得し、将来「自立した消費者」として主体的に判断し行動することができる消費者力を育成するため、私立の幼稚園から高校までを対象に、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。			推進				私立学校に対し、とくしま「消費者教育人材バンク」の周知を図り、出前授業の推進に努めた。	総務課	p24	
児童生徒の発達段階に応じて、系統的に消費生活について学習できる内容の充実に向け、消費生活の各分野で活躍する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、学校における「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㊹ 27団体→ ㊺ 40団体→ ㊻ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	学校において、人材バンクを活用した出前授業を実施。また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 人材バンク登録団体数 27団体、1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p24	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34	H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)		
6 金融及び経済を取り巻く環境の大きな変化に伴い、金銭を扱う場面において様々なリスクやトラブルに直面することが予想されるため、社会科・公民科、家庭科等を中心に、発達段階に応じて、現在及び将来の生活を支え得る金融及び金融商品の取扱いに関する知識の習得や金銭に対する健全な価値観を育成します。		推進					金融広報委員会等と連携し、社会科・公民科、家庭科等を中心に、発達段階に応じた金融教育を推進している。	学校教育課	p24
7 食品を摂取する際の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に関し重要な役割を果たしている食品の表示について理解させ、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進を図るため、小・中学生を対象としたジュニア食品安全ゼミナール、高校生を対象とした食品表示ゼミナールを開催し、「食の知」を高め、「食品表示」に興味を持ち、冷静に判断する態度を育成します。 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数】 ③⑩ 600名→ ③⑪ 1,200名(累計)		600名		1200名			「ジュニア食品安全ゼミナール」の開催(13回) 「食品表示ゼミナール」の開催(2回) 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 471名】	安全衛生課	p24
8 地場産物を活用した学校給食を「生きた教材」として授業で使用し、食に対する正しい知識や食の大切さ、生産者への感謝の気持ちや食品ロスの削減について、理解させるとともに食に対する感謝の心を育みます。 【栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合】 ②⑨ 55.5%→ ③⑩ 55.5%→ ③⑪ 55.5%	55.5%		55.5%	55.5%			○「徳島県学校食育パワーアップ作戦」として、全ての市町村で、小学校3つの学年、中学校2つの学年、計5つの学年において、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を実施する。(H25年度より展開中) ○学校における食育推進の中核的役割を担う栄養教諭の配置を推進する。(H30年度60名配置 参考:H29年度57名)	体育学校安全課	p25
9 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明する講演を行うとともに、認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供し、県環境・エネルギー教育発表会を開催することにより、公立小中高等学校の認証校割合を伸ばします。 【「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合】 ②⑨ 84%→ ③⑩ 85.5%→ ③⑪ 87.0%	84%		85.5%		87.0%		○4月に「新学校版環境ISO」の認証期間が終了した学校には継続申請を、認証取得をしていない学校には、積極的な申請を依頼した。現在、6校が新規申請をしている。 ○10月15日に「エコリーダー養成講座」開催予定 ○2月15日に県環境・エネルギー教育発表会開催予定	学校教育課	p25
10 「徳島県木材住宅推進協議会」を通じて、小中学生を対象としたフェアや出前講座を実施し、県産木材への理解を深めるとともに、木材を正しく利用し、森林を守ろうとする意識の醸成に向けて、木育・住育を推進します。		推進					例年、10月の住生活月間中に「ゆとりある住生活フェア」を実施。今年度も実施予定。小中学生に県産木材に触れながら、大工技能の体験などを通じ、子ども達への木育・住育を実施。	住宅課	p25

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
11 川口ダム自然エネルギーミュージアムを核として、企業局が有する「水力発電所」や「太陽光発電所」等の「自然エネルギー」施設を活かし、児童生徒に「エネルギー」や「環境問題」、「科学技術」に関心を深めるため、施設見学会や出前授業及び環境学習イベントを実施します。 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】 12,000名/年		12000名/年					スマート回廊探訪ツアーデイ施設見学会(毎月第4日曜日開催) 4/29 13人、5/27 59人、6/24 27人、7/22 44人 夏休み施設見学会(夏休み期間中毎週木曜日開催) 7/26 3人 とくしま自然エネルギー探検隊(8月19日、10or11月、年2回開催予定) 出前授業(年10回開催予定) 7月末時点 4回(244人) 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】7月末現在 6,589人	経営企画戦略課	p25
12 家族形態の多様化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、家庭やそれを取り巻く環境が大きく変化し、家庭と子供が抱える問題が複雑化する中、学校や地域が連携して、PTA活動等を通じ、保護者等に対する学習の機会及び情報を提供し、家庭教育を支援します。		推進					○家庭教育推進・強化事業 ・「とくしま親なびプログラム」ファシリテーター養成講座を開催し、「とくしま親なびプログラム集」を活用したワークショップを実施するファシリテーター(とくしま親なびげーたー)を養成【7～9月、講座数:計3回、受講者数:29名】 ・とくしま親なびげーたーを要請のあった学校・園等に派遣し、家庭教育に関して「子供への言葉かけを考えよう」、「子供に自信をつけるほめ方」などをテーマにワークショップを実施【実施場所:13学校・園等、派遣者数:39名】	生涯学習課	p25
13 県立3中学校、県立高等学校、総合教育センターに21名のALTを配置し、全クラスでALTを活用した授業を展開するとともに、英会話クラブやスピーチコンテストの指導など、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図ることにより、国際化の促進及びグローバル人材の育成を図ります。		推進					県立3中学校、県立高等学校、総合教育センターに21名のALTを配置している。各ALTは、英語の授業でのチームティーチングを担当するほか、英会話クラブやスピーチコンテストの指導や、国際交流関連の各種行事への参加協力など、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展に貢献している。	学校教育課	p26
14 児童・生徒が世界を体感する英語体験プログラムを実施し、日本人としてのアイデンティティーの確率や「生きた英語」に触れる機会を創出し、異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。 【児童・生徒が世界を体感する英語体験プログラムへの参加者数】 ㉙ 155名→ ㉚ 335名→ ㉛ 515名(累計)		155名	335名	515名			○児童・生徒が世界を体感する英語プログラム ・ALTとともに徳島を学ぶデイキャンプ事業(小学生対象) 7月26日(木) 38名参加 8月1日(水) 38名参加予定 8月7日(火) 37名参加予定 ・中学生対象イングリッシュ・キャンプ 7月28日(土)、29日(日)〈上勝開催〉台風の影響により中止 10月27日(土)、28日(日)〈美馬開催〉20名参加予定 11月10日(土)、11日(日)〈牟岐開催〉20名参加予定 ・高校生対象 徳島サマースクール2018 8月16日(木)～8月22日(水) 県内高校生30名、県内高校生20名参加予定	学校教育課	p26
イ 若年成人期における取組の推進									
15 悪質商法や振り込み詐欺等の被害防止に向けて、「消費者教育の充実等のための連携に関する協定」に基づき、大学において 啓発を行う出前授業を行うとともに、大学祭において、最新の情報提供を行います。 【出前授業回数】 ㉙ 4回→ ㉛ 4回→ ㉜ 4回		4回				4回	四国大学において、出前授業を2回実施した。 12月に2回出前講座を実施する予定。	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p26

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
16 公益通報者保護制度の趣旨や内容、内部通報制度の種類や利点等について、大学生等に理解を深める出前授業を実施することにより、公益通報者保護制度の周知・啓発を行います。 【出前授業回数】 ㉑ 1回→ ㉓ 3回→ ㉕ 6回(累計)	1回		3回			6回	四国大学の学生に向けた公益通報者保護制度の周知のための研修会を開催予定。	県消費者情報センター	p27
17 複雑な食品表示制度に関する正しい知識の不足などの課題に対応するため、日常的な生活の中で食品表示の確認を行う「食品表示ウォッチャー」を学生等若い世代に拡充し、食品表示状況の幅広い情報収集と併せて、食品表示の正しい知識を持つ人材を育成します。 【食品表示ウォッチャー数】 ㉒ 80名→ ㉔ 160名	80名		160名				子育て世代、大学生、高校生など若い世代への食品表示ウォッチャーの拡充 食品表示ウォッチャー活動を通じた食品表示の学習 【食品表示ウォッチャー数】 111名	安全衛生課	p27
②地域社会・職域における取組の推進									
ア 家庭における消費者教育									
18 多様化・複雑化する消費生活に関して専門的な知識や技術を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大を図るとともに、PTAの研修会に講師を派遣するなど、保護者等のニーズに応じた「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㉑ 27団体→ ㉓ 40団体→ ㉕ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	保護者等のニーズに応じた出前事業を実施している。 また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体、1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p28
19 子供の安全・安心を守るため、「おぎやっと21」など子育て支援イベントや子育て支援ポータルサイト「とくしまはぐくみ ネット」において、保護者の見守りや事故防止に向けて必要な情報提供を行います。		情報提供					○平成30年5月3,4日に開催した「おぎやっと21」において来場者に情報提供 ○子育て支援ポータルサイト「とくしまはぐくみネット」において、子どもの事故防止関連情報を発信	次世代育成・青少年課	p28
20 事故防止の絵本やチラシ等を作成し、子供に対する啓発を行うとともに、消費者庁をはじめとする関係機関と連携し、「事故防止から事故発生時の対応」について、保護者や祖父母等多様な対象者に合わせた啓発活動を行い、事故防止に向けた意識を高めるとともに、家庭看護力の向上を図ります。 【ネットワーク会議の開催】 ㉑ 2回→ ㉓ 4回→ ㉕ 10回(累計) 【ハンドブック等を用いた啓発市町村数】 ㉑ 24市町村→ ㉓ 24市町村→ ㉕ 24市町村	2回 24市町村		4回 24市町村			10回 24市町村	子どもの事故に関係する各関係機関からなる「子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議」を5月に開催し、情報共有を図るとともに、7月には指導者等に向けた研修会を開催した。 また、関係機関に対してハンドブックやチラシ、絵本を配布し、啓発に努めるとともに、「おぎやっと21」など、親子向けイベントにおいて消費者庁と共同でハンドブックなどを配布し、事故防止に向けた啓発を行った。	消費生活創造室	p28

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
21 消費者の適正な廃棄物処理意識の醸成を図るため、ビーチコーミング・漂着物工作体験などの体験型環境学習を、主として親子づれを対象に行うことにより、ゴミの適正処理について家庭で考えるきっかけをつくり環境保全意識の向上を図ります。 【ビーチコーミング等参加者数】 ㉑ 200名→ ㉒ 200名→ ㉓ 200名	200名	200名	200名			県南部の海岸をフィールドにビーチコーミング、生きもの観察等の体験型環境学習を2回開催するとともに、漂着物工作体験を通じて海の環境を考えるブースを1カ所で運営する。 ○進捗状況 体験型環境学習 1回開催 参加者61名	南部総合県民局保健福祉環境部	p28	
イ 地域における消費者教育									
22 県民、消費者行政、教育関係担当者が一同に介して交流できるまつりを消費者月間である5月に開催し、消費生活情報の提供や消費者トラブル防止に向けて、内容の充実と規模の拡大を進めます。 【まつりの参加者数】 ㉑ 400名→ ㉒ 450名→ ㉓ 500名	400名		450名			若者にも参加してもらうため、四国大学で消費者まつりを開催した。 平成30年5月26日、参加者数約500名	県消費者情報センター	p29	
23 社会が急激に変化し、過疎化、少子高齢化、健康・医療・福祉、防災など、多くの地域課題が顕著化している中、公民館等の社会教育施設が地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図るため、様々な学習機会及び学習情報を提供し、地域住民の主体的な学びを支援します。		推進				○各種情報提供 ・市町村教育委員会を通じて公民館等社会教育施設に消費者フェスタ等の開催情報等を案内	生涯学習課	p29	
24 「自立した消費者」となるためには、金銭・金融に関する正しい知識を身に付けることが必要であることから、学校や地域コミュニティへ講師を派遣し、金銭・金融教育の普及に努めるとともに、啓発イベントにより、様々な年代に対して、知識の浸透を図ります。 【金銭・金融教育関連イベント開催回数】 ㉑ 18回→ ㉒ 21回→ ㉓ 24回	18回		21回			学校や地域コミュニティへ講師を派遣し、金銭・金融教育の普及に努めるとともに、啓発イベントを実施する。 小学生対象イベント 7月：くらしnoすてっぷあっぷ教室(鳴門市)、夏休み親子体験学習(徳島市)を実施	消費者くらし政策課	p29	
25 高齢者等を標的にした悪質商法等の被害が後を絶たず、最新の情報を地域に発信していくことが重要であることから、地域のネットワークが高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止に生かされるよう、地域住民の会合等の機会に、最新の被害事例を紹介しながら知識や対処法等を学ぶ機会を提供します。 【出前講座受講者数】 ㉑ 250名以上		250名以上				つるぎ町手をつなぐ育成会の総会において、会員やその家族を対象に、架空請求ハガキやインターネットの利用に伴う消費者被害防止のための出前講座を実施した。【5月】	西部総合県民局地域創生部	p30	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
<p>26 多様化・複雑化する消費生活に関して専門的な知識や技術を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、地域のニーズに応じた「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㉘ 27団体→ ㉙ 40団体→ ㉚ 50団体(累計)</p>	27団体		40団体			50団体	<p>地域からのニーズに応じた出前授業を実施している。 また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体, 1個人登録</p>	消費者暮らし政策課 県消費者情報センター	p30 再掲
<p>27 食に対する消費者の不安が高まっている中で、より多くの消費者の食品安全に関する理解を深めるため、「事業者発信型」や「体験型」のリスクコミュニケーションや幅広い世代を対象とした「食の安全安心ミーティング」など、多様な関係者を通じたリスクコミュニケーションを推進します。 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数】 ㉘ 600名→ ㉙ 1,200名(累計)</p>		600名	1200名				<p>「知って得する！食の安全」の開催(3回) 「ジュニア食品安全ゼミナール」の開催(13回)【再掲】 「食品表示ゼミナール」の開催(2回)【再掲】 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 471名】【再掲】</p>	安全衛生課	p30 再掲
<p>28 県民参加の県産食材を活用し簡単に調理できる料理を募集するコンクールを開催し、優秀作品を給食献立への活用や、量販店とのコラボ商品化及びレシピ集の作成配布を行うことを通じて、若い世代を含めた県民の食に対する関心や意識を高めるとともに、県産食材の価値を広く発信し、消費拡大につなげます。 【県民の食育に関心を持っている人の割合】 ㉘ 90.1%→ ㉙ 95%</p>	90.1%				95%	<p>【H30年度取組内容】 ・野菜たっぷり料理レシピコンクールを開催 県産の野菜を使用した料理を募集。 優秀作品のレシピ集を配布し、県民の食に対する関心や意識を醸成 【進捗状況】 ・県内の小中学校、高等学校及び専門学校等への応募用紙の配布・周知 ・募集期間は9月3日～21日、表彰式は12月に行う予定</p>	もうかるブランド推進課	p30	
<p>29 事故防止の絵本やチラシ等を作成し、子供に対する啓発を行うとともに、消費者庁をはじめとする関係機関と連携し、「事故防止から事故発生時の対応」について、保護者や祖父母等多様な対象者に合わせた啓発活動を行い、事故防止に向けた意識を高めるとともに、家庭看護力の向上を図ります。 【ネットワーク会議の開催】 ㉘ 2回→ ㉙ 4回→ ㉚ 10回(累計) 【ハンドブック等を用いた啓発市町村数】 ㉘ 24市町村→ ㉙ 24市町村→ ㉚ 24市町村</p>	2回 24市町村		4回 24市町村		10回 24市町村	<p>子どもの事故に関係する各関係機関からなる「子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議」を5月に開催し、情報共有を図るとともに、7月には指導者等に向けた研修会を開催した。 また、関係機関に対してハンドブックやチラシ、絵本を配布し、啓発に努めるとともに、「おぎゃっと21」など、親子向けイベントにおいて消費者庁と共同でハンドブックなどを配布し、事故防止に向けた啓発を行った。</p>	消費生活創造室	p31 再掲	
ウ 事業所等における消費者教育									
<p>30 県内事業者のコンプライアンス経営の更なる向上を図るため、事業者や労働者向けの公益通報制度の周知や啓発を行うとともに、若者や一般県民に対しても公益通報者保護法の周知啓発を行います。 【啓発イベント数】 ㉘ 2件→ ㉙ 2件</p>	2件		2件			<p>事業者の労働者に向けた公益通報者保護制度の周知のための研修会を開催予定。大学祭等において、公益通報者保護制度のパネル展示やチラシ配付等による周知・啓発を行う予定。</p>	消費者暮らし政策課 県消費者情報センター	p31	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
31 社会人にとって必要な知識や技術を習得する機会を創出するため、経済団体が実施する事業者向け講習会・研修会等において、消費者教育推進に向けた出前授業の活用や効果的な消費者教育推進に向けて啓発を図ります。		啓発					・商工団体が実施する事業者向け講習会・研修会等での消費者教育の出前講座利用紹介 ○平成30年度第1回徳島経済産業会館総合支援連絡会議(平成30年5月29日開催:徳島経済産業会館各団体関係者等17名が参加)	商工政策課	p32
32 消費生活に関する高度な知識を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、事業所における「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㉑ 27団体→ ㉓ 40団体→ ㉕ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	事業所における出前講座を実施している。 また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体, 1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p32 再掲
33 県南地域の豊かな自然環境を守るため、ボランティアグループ(四国の右下☆RYUGU隊)が、地域の一員として、自然保護のためのボランティア活動に取り組み、環境保全活動を通じて、地域における持続可能な社会の形成に向けた意識の醸成を図ります。 【自然保護活動実施回数】 ㉑ 3回→ ㉓ 3回→ ㉕ 3回	3回	3回	3回				南部圏域の観光資源であり、大規模なアウトドアイベント等で活用される「南阿波サンライン」のロードアドプト活動を実施 【実施予定時期】 イベントの開催が多い10月頃から活動予定	南部総合県民局地域創生部	p32
(2) 社会情勢の変化に対応した消費者教育の推進									
①成年年齢引下げへの対応									
ア 若年成人に対する契約知識の普及									
34 契約トラブル等の防止に向けて、「消費者教育の充実等のための連携に関する協定」に基づき、大学において啓発を行う出前授業を行うとともに、大学祭において、最新の情報提供を行います。 【出前授業回数】 ㉑ 4回→ ㉓ 4回→ ㉕ 4回	4回	4回				4回	四国大学において、出前授業を2回実施した。 12月に2回出前講座を実施する予定。	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p33 再掲
35 若者に多い消費者問題や契約トラブル等について、理解を深めるため、県消費者情報センターのホームページから情報を発信するとともに、メールマガジンへの登録を呼びかけ、登録者に毎週火曜日に情報を配信します。 【配信回数】 ㉑ 50回→ ㉓ 150回→ ㉕ 300回(累計) 【登録者数】 ㉑ 650名→ ㉓ 750名→ ㉕ 900名(累計)	50回 累計 650名 累計		150回 累計 750名 累計			300回 累計 900名 累計	配信回数 69回(累計) 登録者数 674人(累計)	県消費者情報センター	p33

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
							H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)		
36 社会人にとって必要な知識や技術を習得する機会を創出するため、経済団体が実施する事業者向け講習会・研修会等において、消費者教育推進に向けた出前授業の活用や効果的な消費者教育推進に向けて啓発を図ります。		啓発					・商工団体が実施する事業者向け講習会・研修会等での消費者教育の出前講座利用紹介 ○平成30年度第1回徳島経済産業会館総合支援連絡会議(平成30年5月29日開催:徳島経済産業会館各団体関係者等17名が参加)	商工政策課	p33 再掲
イ 小・中・高校生期における消費者教育の充実									
37 契約や消費者問題に関して専門的な知識や技術を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、学校のニーズに応じた「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ⑳ 27団体 → ㉑ 40団体 → ㉒ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	学校のニーズに応じた出前事業を実施している。 また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体, 1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p34 再掲
38 成年年齢引下げを見据え、契約等の基本的な知識を身に付けさせるため、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。 【出前授業実践校】 ⑳ 50校 → ㉑ 55校 → ㉒ 60校	50校		55校			60校	県内小・中・高校において、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用した消費者教育を支援するための「講演・出前授業」を展開している。	学校教育課 消費者くらし政策課	p34 再掲
39 成年年齢引下げを見据え、契約等の基本的な知識を見に付けさせるため、幼稚園から高校までを対象に、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。		推進					私立学校に対し、とくしま「消費者教育人材バンク」の周知を図り、出前事業の推進に努めた。	総務課	p34 再掲
②高度情報通信ネットワーク社会への対応									
ア インターネットトラブル等に関する理解の促進									
40 インターネットトラブル等について、理解を深めるため、県消費者情報センターのホームページから情報を発信を行うとともに、メールマガジンへの登録を呼びかけ、登録者に毎週火曜日に情報を配信します。 【配信回数】 ⑳ 50回 → ㉑ 100回 → ㉒ 150回(累計) 【登録者数】 ⑳ 650名 → ㉑ 750名 → ㉒ 900名(累計)	50回 累計 650 名 累計		100 回 累計 750 名 累計			150 回 累計 900 名 累計	配信回数 69回(累計) 登録者数 674人(累計)	県消費者情報センター	p35 再掲

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
41 子ども・若者がインターネットを介していじめや犯罪被害に遭うケースが後を絶たないことから、子ども・若者や保護者の意識の向上と理解を深めるため、地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、フィルタリングの活用等インターネットの適切な利用方法について、小中学生や保護者に対する啓発活動や支援活動を行います。 【ユースサポーターによるフィルタリング利用促進活動回数】 ㊸ 120回 → ㊹ 120回 → ㊺ 120回		120回	120回			120回	地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、補導センター等関係機関と連携しながら、フィルタリングの活用等インターネットの適切な利用方法について、小中学生や保護者に広く啓発するとともに、携帯電話販売店等に対し、フィルタリングの義務等について注意喚起を行う。あわせて問題を抱えた青少年の相談・支援活動を実施する。	次世代育成・青少年課	p35
イ 情報活用能力(情報リテラシー)の育成									
42 デジタルコンテンツに関して専門的な知識や技術を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、学校や地域のニーズに応じた「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㊸ 27団体 → ㊹ 40団体 → ㊺ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	学校や地域のニーズに応じた出前講座を実施している。また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体, 1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p36 再掲
43 新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」の1つとして位置づけられた情報活用能力を、各教科等の特質を生かし、教育活動全体を通して育むために、教職員のICT活用指導力向上に向けた取組を推進します。 【ICTを活用した授業実践の研修参加者数】 ㊸ 400名 → ㊹ 410名 → ㊺ 440名	400名		410名			440名	教職経験年数に応じた「フレッシュ研修Ⅰ」「ミドルリーダー研修Ⅰ」及び職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした「希望研修」において、教科指導等におけるICT活用に加え、児童生徒の情報活用能力(プログラミング教育、情報モラル教育を含む。)の育成に関する研修を総合教育センターで実施予定。	総合教育センター	p36
②高齢社会への対応									
ア 高齢者に多い消費者被害に関する理解促進									
44 特殊詐欺の被害防止に向け、被害状況や手口についての情報及び制作したCMを、県のホームページやソーシャルメディアを通して発信します。 【特殊詐欺に関するホームページでの情報発信数】 ㊸ 12回 → ㊹ 36回 → ㊺ 72回(累計)	12回		36回			72回	特殊詐欺に関する情報をはじめ、問い合わせの多い被害や手口について、ホームページ等で発信している。	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p37

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
45 特殊詐欺等から高齢者を守るため、声かけのポイントや様々な手口と対処法、相談連絡先等を掲載した、いつでも手軽に持ち運べる見守り手帳の内容の改善と啓発に努めます。 【見守り手帳発行部数】 ㊹ 2,000部→ ㊺ 2,000部→ ㊻ 2,000部	2000部		2000部			2000部	平成30年度も2,000部発行予定	県消費者情報センター	p37
イ 高齢者が参加しやすい講座等の実施									
46 多様化・複雑化する消費生活に関して専門的な知識や技術を有する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、地域のニーズに応じた「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㊹ 27団体→ ㊺ 40団体→ ㊻ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	学校や地域のニーズに応じた出前講座を実施している。また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努める。 平成30年7月末現在 27団体、1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p37 再掲
47 高齢者が安全で安心な消費生活を送る上で、必要な知識を身に付けることができるよう、徳島県シルバー大学校の講義に、最新の消費者トラブルについて周知・啓発する内容を盛り込みます。		周知啓発					徳島県シルバー大学校(徳島校、鳴門校、小松島校、阿南校、吉野川校、美馬校、牟岐校、上板校、東みよし校の全9校)において講座を実施	長寿いきがい課	p37
48 高齢者等を標的にした悪質商法等の被害が後を絶たず、最新の情報を地域に発信していくことが重要であることから、地域のネットワークが高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止に生かされるよう、地域住民の会合等の機会に、最新の被害事例を紹介しながら知識や対処法等を学ぶ機会を提供します。 【出前講座受講者数】 ㊹ 250名以上		250名以上					つるぎ町手をつなぐ育成会の総会において、会員やその家族を対象に、架空請求ハガキやインターネットの利用に伴う消費者被害防止のための出前講座を実施した。【5月】	西部総合県民局地域創生部	p38 再掲
(3) 人や環境、社会、SDGs(持続可能な開発目標)を意識した消費行動の推進									
① エシカル消費教育の推進									
ア 学校におけるエシカル消費教育の推進									
49 エシカル消費の普及・拡大を図るため、エシカル消費教育で県内の高校を牽引する学校をリーディングスクールとして指定し、伝統技法や地元食材を活用した安全安心な「エシカル商品」等を開発するとともに、その成果を県内外に発信します。 【リーディングスクール数】 ㊹ 2校→ ㊺ 3校(累計)	2校		3校				城ノ内高等学校、城西高等学校、吉野川高等学校の3校を「エシカル消費」リーディングスクールに指定、多様な主体と連携して取組を推進し、その成果を発表会での報告、イベントへの出展などを通じて県内外に広く普及・発信している。また、年度末には、成果報告集を作成する予定である。	学校教育課	p38

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
50 県内全ての公立高等学校で、「エシカル消費」の機運を高める ために、「エシカル消費」を研究・実践する組織として「エシカルクラブ」を計画的に結成し、学校の特色に応じた啓発・実践活動を行うとともに、その成果を発信する「エシカルフェス」を開催し、全国大会(エシカル消費甲子園[仮])へとつなげます。 【エシカルクラブ設置率】 ㉑ 33%→ ㉒ 100%	33%		100%				県内公立高校28校に「エシカルクラブ」を設置し、各校の強みをいかした取組を推進している。年度末には、その成果をまとめたパネルや成果報告集を作成し、県内に広く普及・発信する予定である。	学校教育課	p39
51 これまで培ってきたリサイクル活動や商品開発の視点から特別支援学校を「エコステーション」として拠点化し、児童生徒が エコボランティアとして、開発したエシカル商品や製品を家庭 や地域に提供することにより、エシカル消費に対する意識の向上を図ります。 【エシカル活動・作品を地域に提供した学校数】 ㉓ 7校→ ㉔ 8校→ ㉕ 11校		7校	8校			11校	○リサイクル資材回収ボックス等を県立特別支援学校へ設置し、リサイクル資材を活用した作業学習や作品作りを実施。H31.2末開催の作品展にて展示予定 ○企業やNPO団体と連携したりリサイクル資材回収活動の実施(国府支援学校において、10回実施済み) ○企業等と連携した児童生徒等のアイデアや技能を生かした商品作り ○特別支援学校からのエシカル消費の発信 ・四国霊場札所でのリサイクル資材を活用したしおりやハガキの配布による啓発活動(板野支援学校、国府支援学校、池田支援学校美馬分校にて計4回実施)	特別支援教育課	p39
52 エシカル消費の普及・拡大を図るため、幼稚園から高校までを対象に、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。		推進					私立学校に対し、とくしま「消費者教育人材バンク」の周知を図り、出前授業の推進に努めた。	総務課	p39
53 エシカル消費への理解や実践力を高めるため、食を通して食品ロスや地産地消、GAP、ロハス、フェアトレードなどを学べるエシカル教室を開催します。 【エシカル教室開催数】 ㉖ 2回→ ㉗ 4回→ ㉘ 6回(累計)		2回		4回		6回	エシカル消費への理解や実践力を高めるため、地産地消やエコマーク、フェアトレードなどエシカル消費につながる認証マークを学び、実際に食することをとおして生産から食卓までのフードチェーンを体感できるエシカル教室を8月と11月に県内外で実施します。	消費者くらし政策課	p39
54 事業活動や消費生活、学校教育に、エシカル消費教育を取り入れ、エシカル消費を普及・浸透させる取組として、エシカル消費に先進的に取り組む学校、事業者等からの「エシカル消費自主宣言」を促進します。 【宣言事業者・団体数】 ㉙ 20団体→ ㉚ 30団体→ ㉛ 40団体(累計)	20団体		30団体			40団体	事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等の意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて、消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。 (平成30年7月末現在:28団体)	消費生活創造室	p39
55 エシカル消費について学習できる内容の充実に向け、消費生活の各分野で活躍する人材を積極的に開拓し、人材バンクへの登録者の増大や登録者間の交流を図ることにより、学校における「出前授業」を推進します。 【人材バンク登録団体数】 ㉜ 27団体→ ㉝ 40団体→ ㉞ 50団体(累計)	27団体		40団体			50団体	学校において出前講座を実施している。 また、消費生活に関する人材を開拓し、人材バンク登録者の増大に努めている。 平成30年7月末現在 27団体, 1個人登録	消費者くらし政策課 県消費者情報センター	p40 再掲

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
56 持続可能性の高い生産方法で栽培される「GAP認証取得農産物」、「有機農産物」、「エコファーマー生産農産物」を「エシカル農産物」として位置づけ、選択的購入を積極的にしてもらえよう、PRイベントや消費拡大キャンペーン、出前授業を実施します。		実施					【H30年度取組内容】 ・社会見学事業「とくしまエシカル農産物探検隊」の実施 ・出前講座の実施 ・消費拡大キャンペーンの実施 ・PRイベントの開催及び出展支援 【進捗状況】 ・6月13日 ハンドボール「2018JAPAN CUP 徳島大会」でエシカル農産物をPR ・7月11日 出前講座 御所小学校 ・7月23～27日 県庁食堂におけるGAP野菜等を使用したメニューフェア	もうかるブランド推進課	p40
57 学校で習得した消費生活に関する知識をもとに、県下各3地域(県央・県南・県西)の農業・工業・商業科設置高校等が連携した「6次産業化プロデュース事業」における商品開発への取組の中で、エシカル消費を意識したを使った食べる商品(地産地消、無農薬栽培阿波藍を使った食べる藍商品、摘果・剪定による産業廃棄物の再利用商品等)のプロデュースを進めることをとおして、生産者及び消費者、それぞれの立場から多面的に必要な知識の習得、必要な情報の収集を行い、相手の立場に立った消費について考えることができる人材を育成します。 【エシカル消費を意識した商品プロデュース数】 ⑳ 1個→ ㉑ 13個→ ㉒ 22個(累計)	1個		13個		22個	○県央3校「阿波藍」をテーマに協働活動 ・食藍専用の葉藍の収穫・乾燥作業から食品の安全・安心について考え、商品開発へ活かす。 ○県南4校「ゆこう」をテーマに協働活動 ・「ゆこう」を使った商品開発に向けたワークショップの中で、地域資源を活かし、環境を意識した商品の開発を考える。 ○県西3校「アロマオイル」をテーマに協働活動 ・アロマオイルの原材料となる八朔の摘果作業から未利用生産物について知り、環境を意識した商品の開発へ活かす。	教育創生課	p40	
58 「食品ロス削減」を推進するため、紙芝居等を活用した「出前授業」を児童生徒に対して開催します。 【環境学講座の開催数】 ㉓ 3回→ ㉔ 6回→ ㉕ 9回	3回		6回		9回	環境学講座において、県内小中学校や学童保育・児童館などにおいて、「環境首都とくしま 未来創造憲章」を活用した食品ロスを減らすための出前授業を実施している。	環境首都課	p40	
59 美しく豊かな環境を未来に継承するため、企業等と連携し、児童生徒を対象に、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する啓発行事やセミナー等を計画的に実施することにより、有害化学物質の消費量削減への取組を促進します。 【啓発行事、セミナー等実施回数】 ㉖ 1回→ ㉗ 2回→ ㉘ 2回 ※学校・大学・地域・事業者対象の総計で設定	1回		2回		2回	企業等と連携し、児童生徒を対象とした啓発行事やセミナー等を実施することにより、引き続き、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する理解を促進していく。 【取組状況】 学校の環境学習 1回 事業者向け啓発セミナー 1回	環境管理課	p41	
60 「水質改善」と「生物多様性・生産性」を両立した「とくしまのSATOUMI(里海)」づくりを推進するため、自分たちの生活が河川や海の水質に及ぼす影響について学ぶ「水質汚濁を考える教室」の充実を図ります。 【開催回数】 ㉙ 7回→ ㉚ 21回→ ㉛ 42回(累計)	7回		21回		42回	小学校やSATOUMIリーダー育成講座等において、「水質汚濁を考える教室」を開催することにより、引き続き、生活排水が公共用水域に及ぼす影響について、意識付けを図っていく。 【取組状況】 開催数の累計 9回	環境管理課	p41	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
61 川口ダム自然エネルギーミュージアムを核として、企業が有する「水力発電所」や「太陽光発電所」等の「自然エネルギー」施設を活かし、児童生徒に「エネルギー」や「環境問題」、「科学技術」に関心を深めるため、施設見学会や出前授業及び環境学習イベントを実施します。 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】 12,000名/年		12000名/年					H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在) スマート回廊探訪ツアーデイ施設見学会(毎月第4日曜日開催) 4/29 13人、5/27 59人、6/24 27人、7/22 44人 夏休み施設見学会(夏休み期間中毎週木曜日開催) 7/26 3人 とくしま自然エネルギー探検隊(8月19日、10or11月、年2回開催予定) 出前授業(年10回開催予定) 7月末時点 4回(244人) 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】7月末現在 6,589人	経営企画戦略課	p41 再掲
イ 大学・大学院等におけるエシカル教育の推進									
62 エシカル消費への関心を高め、意識を醸成するために、「消費者教育の充実等のための連携に関する協定」に基づき、大学において啓発を行う出前授業を実施するとともに、イベント紹介や、大学祭においてエシカル消費の発信を行います。 【出前授業回数】 ㊹ 4回 → ㊺ 4回 → ㊻ 4回	4回		4回			4回	四国大学において、出前授業を2回実施した。 12月に2回出前講座を実施する予定。	消費者くらし政策課 地方創生推進課	p42
63 美しく豊かな環境を未来に継承するため、企業等と連携し、児童生徒を対象に、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する啓発行事やセミナー等を計画的に実施することにより、有害化学物質の消費量削減への取組を促進します。 【啓発行事、セミナー等実施回数】 ㊹ 1回 → ㊺ 2回 → ㊻ 2回 ※学校・大学・地域・事業者対象の総計で設定	1回		2回			2回	企業等と連携し、児童生徒を対象とした啓発行事やセミナー等を実施することにより、引き続き、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する理解を促進していく。 【取組状況】 学校の環境学習 1回 事業者向け啓発セミナー 1回	環境管理課	p42 再掲
②エシカル消費の推進									
ア 家庭・地域におけるエシカル消費の推進									
64 県内におけるエシカル消費の普及推進を一層加速させるため、地方では初めてとなる「エシカル消費」の推進組織として、関係者がそれぞれの強みを活かしながら、エシカル消費の普及啓発や教育活動等の企画運営、取組の全国への情報発信等を行います。 【とくしまエシカル消費推進会議開催数】 ㊹ 2回 → ㊺ 4回 → ㊻ 10回(累計)	2回		4回			10回	消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」が本県のエシカル消費の普及を強力に推進。 (平成30年度は8月に第3回推進会議を開催予定。)	消費生活創造室	p43
65 事業活動や消費生活、学校教育に、エシカル消費教育を取り入れ、エシカル消費を普及・浸透させる取組として、エシカル消費に先進的に取り組む学校、事業者等からの「エシカル消費自主宣言」を促進します。 【宣言事業者・団体数】 ㊹ 20団体 → ㊺ 30団体 → ㊻ 40団体(累計)	20団体		30団体			40団体	事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等の意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて、消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。 (平成30年7月末現在:28団体)	消費生活創造室	p43 再掲

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
<p>66 限りある資源を大切にするとともに、廃棄物の減量化を図り、温室効果ガス削減を推進するため、県民一人一人が、家庭で不要となり廃棄するものを有効活用したり、リサイクル製品の率先購入など3Rを積極的に推進できるようエコみらいとくしまを活用した講座を開催します。 【とくしま環境首都学校の開催数】 ㉑ 10回→ ㉒ 15回→ ㉓ 20回</p>	10回		15回			20回	<p>廃油やペットボトル、保冷剤など不要品を使った工作体験をするなど、3Rの大切さに気づかせるような講座を開催している。 エコみらいとくしまでの主な実施講座 ・オリジナル廃油キャンドル作り ・親子で木工教室(廃材、端材等の利用) ・保冷剤でオリジナル芳香剤を作ろう</p>	環境首都課	p43
<p>67 地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みであるパリ協定を受けエコでエシカルな脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るため電力需要が高まる夏場と冬場を中心に、節電・省エネを呼びかける啓発活動を実施し、脱炭素社会の実現を推進します。</p>		推進				<p>各種団体に協力を依頼して、「夏のエコスタイル」のイベント等を実施し、節電や省エネへの呼びかけを実施している。また、「冬のエコスタイル」のイベントについても実施を予定している。 主なイベント:とくしま動物園での夏エコキックオフイベントや七夕イベント CO2CO2(コソコソ)エコチャレンジの実施 など</p>	環境首都課	p43	
<p>68 大気環境保全への意識と関心を高めるため、大気環境移動測定車による大気環境測定の間を活用して、小学生を対象とした環境学習を実施し、大気環境保全への取組について理解を深めます。 【実施市町村数】 ㉑ 1市町村→㉒ 5市町村→㉓ 11市町村(累計)</p>	1市町村		5市町村			11市町村	<p>大気環境移動測定車による大気環境測定の間を活用することにより、小学生を対象とした環境学習を実施し、引き続き、大気環境保全への取組についての理解の深化を図っていく。 【取組状況】 1市町村</p>	環境管理課	p43
<p>69 地産地消や食品ロスなど食に関わる社会的課題に対応するため栄養教諭による地場産物を学校給食に活用するための調理技術マニュアル等を活用し、栄養教諭・学校栄養職員の研修会等でマニュアルの活用や地場産物の活用の推進を図ります。</p>		推進				<p>○栄養教諭、栄養職員の研修会実施状況 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会(H30年4月25日実施) ・食育コーディネーター研修会(H30年5月25日実施、8月20日実施予定) ○その他 ・食育リーダー研修会(H30年10月24日実施予定)</p>	体育学校安全課	p44	
<p>70 学校給食を「生きた教材」として活用し、地場産物や徳島の食文化への理解を深めるため、学校給食における地場産物の活用を推進します。また、全ての学校給食調理場等で学校給食における地場産物の活用率を調査して把握します。 【学校給食における地場産物の活用率】 ㉑ 35%→ ㉒ 35%→ ㉓ 35%</p>	35%		35%			35%	<p>○栄養教諭、栄養職員研修会において、地場産物の利用と「レシピ・調理技術マニュアル(H28年度作成)」活用を呼びかける。 ○学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村悉皆調査)を6月、11月に実施し、公表する。(H30年6月 48.3% 参考:H29年度全国平均26.4%)</p>	体育学校安全課	p44
<p>71 持続可能性の高い生産方法で栽培される「GAP認証取得農産物」、「有機農産物」、「エコファーマー生産農産物」を「エシカル農産物」として位置づけ、選択的購入を積極的にしてもらえよう、PRイベントや消費拡大キャンペーン、出前授業を実施します。</p>		実施				<p>【H30年度取組内容】 ・社会見学事業「とくしまエシカル農産物探検隊」の実施 ・出前講座の実施 ・消費拡大キャンペーンの実施 ・PRイベントの開催及び出展支援 【進捗状況】 ・6月13日 ハンドボール「2018JAPAN CUP 徳島大会」でエシカル農産物をPR ・7月11日 出前講座 御所小学校 ・7月23～27日 県庁食堂におけるGAP野菜等を使用したメニューフェア</p>	もうかるブランド推進課	p44 再掲	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、わかりやすい情報発信を行うとともに、医薬品を適正に使用するため、「かかりつけ薬局」等を積極的に利用し、薬に関する理解が深まるよう、「エシカル消費」醸成の観点で啓発事業を実施します。 【ジェネリック医薬品等に関する講習会受講者数】 ㉑ 688名→㉓ 2,000名→㉕ 3,500名(累計)	688名		2000名			3500名	①アンケート調査(消費者祭り:100名,消費者大学校2回102名実施) ②お薬相談事業での啓発10回/年予定(消費者大学校2回実施) ③実証事業での啓発(7月~11月 県立3病院前モデル薬局8か所で実施) ④エシカル消費行動と結びつけたジェネリック普及に関する研究(聞き取り調査,アンケート及び啓発を県内11薬局で9月~11月実施予定。) ⑤消費者大学校等での講習 1回実施51名 ⑥教員に対する啓発 1回実施 17名 ⑦広報誌にエシカル消費行動に基づくジェネリック医薬品の使用に関する記事掲載	薬務課	p44
美しく豊かな環境を未来に継承するため、企業等と連携し、児童生徒を対象に、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する啓発行事やセミナー等を計画的に実施することにより、有害化学物質の消費量削減への取組を促進します。 【啓発行事、セミナー等実施回数】 ㉑ 1回→㉓ 2回→㉕ 2回 ※学校・大学・地域・事業者対象の総計で設定	1回		2回			2回	企業等と連携し、児童生徒を対象とした啓発行事やセミナー等を実施することにより、引き続き、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する理解を促進していく。 【取組状況】 学校の環境学習 1回 事業者向け啓発セミナー 1回	環境管理課	p44 再掲
「水質改善」と「生物多様性・生産性」を両立した「とくしまのSATOUMI(里海)」づくりを推進するため、自分たちの生活が河川や海の水質に及ぼす影響について学ぶ「水質汚濁を考える教室」の充実を図ります。 【開催回数】 ㉑ 7回→㉓ 21回→㉕ 42回(累計)	7回		21回			42回	小学校やSATOUMIリーダー育成講座等において、「水質汚濁を考える教室」を開催することにより、引き続き、生活排水が公共水域に及ぼす影響について、意識付けを図っていく。 【取組状況】 開催数の累計 9回	環境管理課	p45
廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進するため、廃棄物処理施設の見学など、住民や児童、生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動や環境学習に取り組む市町村に対し、技術的な支援を行います。		支援					○H30年度取組内容 廃棄物の適正処理の推進及び3Rの普及・啓発のため、市町村と連携を図り、課題の抽出や情報の共有を行うことにより、引き続き、効果的な対策や市町村への技術的な支援を実施する。 ○進捗状況 実践的な3Rの普及啓発活動や環境学習に取り組む市町村数【18市町】	環境指導課	p45
イ 事業者・団体におけるエシカル消費の推進									
事業活動や消費生活、学校教育に、エシカル消費教育を取り入れ、エシカル消費を普及・浸透させる取組として、エシカル消費に先進的に取り組む学校、事業者等からの「エシカル消費自主宣言」を促進します。 【宣言事業者・団体数】 ㉑ 20団体→㉓ 30団体→㉕ 40団体(累計)	20団体		30団体			40団体	事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等の意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて、消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。 (平成30年7月末現在:28団体)	消費生活創造室	p45 再掲

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
77 地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みであるパリ協定を受けエコでエンカナルな脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るため電力需給が高まる夏場と冬場を中心に、節電・省エネを呼びかける啓発活動を実施し、脱炭素社会の実現を推進します。							各種団体に協力を依頼して、「夏のエコスタイル」のイベント等を実施し、節電や省エネへの呼びかけを実施している。また、「冬のエコスタイル」のイベントについても実施を予定している。 主なイベント:とくしま動物園での夏エコキックオフイベントやセタイイベント CO2CO2(コツコツ)エコチャレンジの実施 など	環境首都課	p45
78 美しく豊かな環境を未来に継承するため、企業等と連携し、児童生徒を対象に、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する啓発行事やセミナー等を計画的に実施することにより、有害化学物質の消費量削減への取組を促進します。 【啓発行事、セミナー等実施回数】 ㊹ 1回→ ㊻ 2回→ ㊼ 2回 ※学校・大学・地域・事業者対象の総計で設定	1回		2回			2回	企業等と連携し、児童生徒を対象とした啓発行事やセミナー等を実施することにより、引き続き、化学物質が有する環境リスクとその適正利用に関する理解を促進していく。 【取組状況】 学校の環境学習 1回 事業者向け啓発セミナー 1回	環境管理課	p46 再掲
(4) 消費者教育の担い手の育成・活用									
① 消費者教育指導者の育成									
ア 教職員研修での消費者教育の充実									
79 教科・領域の視点を踏まえ、地域の人的・物的資源を活用し中心となって消費者教育を推進することができるコーディネーター的な役割を果たす指導者の育成に向け、消費生活に関する 最新の情報を提供するとともに、指導方法を身に付ける研修を行います。 【指導者養成講座受講者数】 ㊹ 45名→ ㊻ 135名(累計)	45名		135名				中学校教員を対象に、大学、消費者庁、知事部局と連携した「消費者教育指導者養成講座」を開催する予定である。	学校教育課	p46 再掲
80 幼・小・中・高校・特別支援学校教職員及び市町村行政職員を対象に、ライフステージに応じた消費者教育の意義や消費者トラブルの最新状況、トラブル回避のポイント、エンカナル消費等の効果的な指導方法や、ギャンブル等依存症への理解を深める研修を行います。 【研修参加者数】 ㊻ 30名→ ㊼ 60名→ ㊽ 90名(累計)	30名		60名			90名	教職員及び行政職員等を対象に、ライフステージに応じた消費者教育の意義や消費者トラブルの最新状況、トラブル回避のポイント、エンカナル消費等の効果的な指導方法や、ギャンブル等依存症への理解を深める研修を開催している。	学校教育課 消費者くらし政策課	p47
イ 教員養成課程での消費者教育の充実									
81 スマートフォンや電子ゲーム機などによるインターネット利用の低年齢化に伴い、SNS等のトラブルが増加しており、デジタルコンテンツ等に対する指導力を身に付ける取組として県消費者情報センターが実施する出前授業のサポーターとして学生を派遣します。 【授業サポーター数】 ㊹ 15名→ ㊻ 25名	15名		25名				大学生に対し、サポーターへの登録募集を行った。10月以降の出前講座に派遣する予定。	県消費者情報センター	p47
② 消費者教育コーディネーターの育成									

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
ア 地域における人材の育成・活用									
82 くらしのサポーター活動の効果を高めるため、くらしのサポーターへの指導・助言を行うとともに、消費生活に関する専門的な知見を生かし、消費者被害を防止するための啓発活動、自主講座の企画・運営等の活動を行うコーディネーターの養成に取り組み、市町村等地域との連携強化を推進します。 【消費生活コーディネーター認定者数】 ㉑ 50名→ ㉓ 60名→ ㉕ 70名(累計)	50名		60名			70名	累計認定数53名 今後もコーディネーターの養成に取り組み、コーディネーター発案の消費者問題に係る企画を実施することで、地域の消費者活動の活性化に努める。	県消費者情報センター	p48
83 地域のボランティアとして活動している元気な高齢者等を、新たな人材としてくらしのサポーターに認定するとともに、サポーター研修を充実させるなど、活動の活性化とサポーター同士の交流を促進することにより、消費者ネットの担い手としての役割強化を図ります。 【くらしのサポーター認定者数】 ㉑ 440名→ ㉓ 500名→ ㉕ 560名(累計)	440名		500名			560名	累計認定数450名 くらしのサポーター研修会(11月下旬予定)に、コーディネーターや行政担当にも出席してもらい、リーダーとしてのスキルアップとともに、他機関との交流を促進する。	県消費者情報センター	p48
84 複雑化・多様化する消費生活に関する専門的な知識や技術、問題対処能力を身に付けるとともに、エンカル消費や食の安全安心など幅広い視点から、地域の消費者教育を推進するリーダーを養成します。 【リーダー養成数】 ㉑ 126名→ ㉓ 230名→ ㉕ 340名(累計)	126名		230名			340名	消費者大学校及び消費者大学校大学院において、エンカル消費や食の安全安心などの消費者教育を行い、リーダーを養成している。	県消費者情報センター	p48
(5) 消費者の安全・安心の確保に対する体制の構築									
① 分かりやすい情報による普及・啓発									
ア 事故の未然防止、トラブル対応能力の育成									
85 食品等の自主回収や食品表示に関する情報、食中毒の発生状況 など、食の安全・安心の確保に必要な情報や、食の安全・品質 管理に取り組んでいる企業情報を提供します。		情報提供					「食の安全安心ポータルサイト」による情報提供(随時) 「食の安全・安全情報メール」 配信回数8回、登録者数1,263人	安全衛生課	p49
86 食品事業者の事業所に立ち入り、食品表示等の調査や店舗でのメニュー表示等を調査するとともに、食品表示法に基づき厳正に対処し、食品表示の適正化を推進します。 【立入検査件数】 ㉑ 3,200件→ ㉓ 3,200件→ ㉕ 3,200件	3200件		3200件			3200件	食品の加工・流通業者、飲食店業者等に対する表示の適正化を目的とした計画的な立入り調査の実施。 【立入検査件数】 1,173件	安全衛生課	p49
87 食品関連事業者に対する栄養成分表示に関する相談や支援を行うとともに、消費者に対して栄養成分表示の読み取り方や健康食品に関する相談や質問に応じることにより、健康づくりを推進します。		推進					「栄養表示相談窓口」の運用による栄養成分表示や健康食品に関する相談及び支援	安全衛生課	p49

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
食に対する消費者の不安が高まっている中で、より多くの消費者の食品安全に関する理解を深めるため、「事業者発信型」や「体験型」のリスクコミュニケーションや子育て世代を対象とした「知って得する！食の安全」など、多様な関係者を通じたリスクコミュニケーションを推進します。 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数】 ⑳ 600名→ ㉑ 1,200名(累計)		600名	1200名				「知って得する！食の安全」の開催(3回)【再掲】 「ジュニア食品安全ゼミナール」の開催(13回)【再掲】 「食品表示ゼミナール」の開催(2回)【再掲】 【リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 471名】【再掲】	安全衛生課	p50 再掲
事故防止の絵本やチラシ等を作成し、子供に対する啓発を行うとともに、消費者庁をはじめとする関係機関と連携し、「事故防止から事故発生時の対応」について、保護者や祖父母等多様な対象者に合わせた啓発活動を行い、事故防止に向けた意識を高めるとともに、家庭看護力の向上を図ります。 【ネットワーク会議の開催】 ㉒ 2回→ ㉓ 4回→ ㉔ 10回(累計) 【ハンドブック等を用いた啓発市町村数】 ㉒ 24市町村→ ㉓ 24市町村→ ㉔ 24市町村	2回 24市町村		4回 24市町村		10回 24市町村	子どもの事故に関係する各関係機関からなる「子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議」を5月に開催し、情報共有を図るとともに、7月には指導者等に向けた研修会を開催した。 また、関係機関に対してハンドブックやチラシ、絵本を配布し、啓発に努めるとともに、「おぎゃっと21」など、親子向けイベントにおいて消費者庁と共同でハンドブックなどを配布し、事故防止に向けた啓発を行った。	消費生活創造室	p50 再掲	
インターネットトラブル等について、理解を深めるため、県消費者情報センターのホームページから情報を発信を行うとともに、メールマガジンへの登録を呼びかけ、登録者に毎週火曜日に情報を配信します。 【配信回数】 ㉒ 50回→ ㉓ 150回→ ㉔ 300回(累計) 【登録者数】 ㉒ 650名→ ㉓ 750名→ ㉔ 900名(累計)	50回 累計 650名 累計		150回 累計 750名 累計		300回 累計 900名 累計	配信回数 69回(累計) 登録者数 674人(累計)	県消費者情報センター	p50 再掲	
イ 分かりやすい教材を通じた情報提供									
特殊詐欺の手口や、消費者トラブルに遭いやすい販売・取引について、リーフレットやパネルを作成し、イベントや出前授業を通して、消費者被害防止に向けての知識の啓発を行います。		啓発				平成30年5月26日開催の消費者まつりにおいてパネル展示、リーフレット配布を行った。今後も、イベント、出前授業を通じて、啓発を行う予定。	県消費者情報センター	p51	
デジタルコンテンツに関する相談件数が増加しており、正しい使い方を啓発するための視覚的教材を作成し、出前授業で活用するとともに、ホームページに掲載し、学校や地域での活用を促進します。 【教材開発数】 ㉒ 10回→ ㉓ 15回→ ㉔ 20回(累計)	10回		15回		20回	デジタルコンテンツを含めた視覚的教材を開発し、ホームページに掲載することで、誰でもが活用できる環境作りを推進する。	県消費者情報センター	p51	

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
93 事故防止の絵本やチラシ等を作成し、子供に対する啓発を行うとともに、消費者庁をはじめとする関係機関と連携し、「事故防止から事故発生時の対応」について、保護者や祖父母等多様な対象者に合わせた啓発活動を行い、事故防止に向けた意識を高めるとともに、家庭看護力の向上を図ります。 【ネットワーク会議の開催】 ㉑ 2回→ ㉓ 4回→ ㉕ 10回(累計) 【ハンドブック等を用いた啓発市町村数】 ㉑ 24市町村→ ㉓ 24市町村→ ㉕ 24市町村	2回 24市町村		4回 24市町村			10回 24市町村	子どもの事故に関係する各関係機関からなる「子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議」を5月に開催し、情報共有を図るとともに、7月には指導者等に向けた研修会を開催した。 また、関係機関に対してハンドブックやチラシ、絵本を配布し、啓発に努めるとともに、「おぎやっと21」など、親子向けイベントにおいて消費者庁と共同でハンドブックなどを配布し、事故防止に向けた啓発を行った。	消費生活創造室	p51 再掲
94 川口ダム自然エネルギーミュージアムを核として、企業局が有する「水力発電所」や「太陽光発電所」等の「自然エネルギー」施設を活かし、児童生徒に「エネルギー」や「環境問題」、「科学技術」に関心を深めるため、施設見学会や出前授業及び環境学習イベントを実施します。 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】 12,000名/年	12000名/年					スマート回廊探訪ツアーデー施設見学会(毎月第4日曜日開催) 4/29 13人、5/27 59人、6/24 27人、7/22 44人 夏休み施設見学会(夏休み期間中毎週木曜日開催) 7/26 3人 とくしま自然エネルギー探検隊(8月19日、10or11月、年2回開催予定) 出前授業(年10回開催予定) 7月末時点 4回(244人) 【川口ダム自然エネルギーミュージアム入館者数】7月末現在 6,589人	経営企画戦略課	p51 再掲	
② 関係機関の連携・協働による推進									
ア 高齢者・障がい者等を見守るコミュニティーづくり									
95 「とくしま消費者見守りネットワーク」の開催や研修会を実施するとともに、フォーラムを開催し、見守りネットワーク構築に向けての機運の醸成を図るなど、ネットワークの全県的な設置を推進します。 【全市町村における見守りネットワーク数】 ㉑ 2市町→ 平成31年度までに全市町村に設置	2市町		全市町村に設置				8月に「とくしま消費者見守りネットワーク」を開催予定。 市町村における見守りネットワーク数 13市町 研修会の開催 平成30年7月17日(県南域)、今後中央域、西部域でも開催予定。	消費者くらし政策課 県消費者生活センター	p52
96 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活を継続し安心して生活が送れるよう、引き続き福祉サービスの利用援助を実施します。	実施						福祉サービス利用援助事業に関する周知啓発や事業に従事する者への研修等を実施し、複雑・多様化する生活課題を抱える利用者の支援に努めます。	保健福祉政策課	p52
97 県社会福祉協議会に設置された「とくしま権利擁護センター」において、成年後見制度・権利擁護に関する相談や人材の育成、行政・専門職団体、支援機関等との連携・協働を図ることにより、地域における総合的な権利擁護体制を整備します。	整備						成年後見制度の相談・申し立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワーク会議の開催、生活支援員や市民後見人等の人材育成等を実施し、成年後見制度をはじめとする権利擁護の総合的な支援体制構築に取り組みます。	保健福祉政策課	p52
98 ひとり暮らしの高齢者等の孤立化を防止するため、定期的に友愛訪問員が訪問する「友愛訪問活動」において、友愛訪問員のモチベーション向上と更なる活動の活性化を図るため、引き続き表彰を行います。	表彰						長年にわたり友愛訪問員としての功績が顕著である方を対象に、平成30年9月開催の「第49回徳島県敬老県民のつどい」において、表彰を実施予定。	長寿いきがい課	p52

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
障がい者が製造した商品等を限界集落の高齢者に定期的に宅配するとともに、高齢者の見守り活動を実施する取組を支援し、障がい者自らが地域の担い手としてやりがいを持って働くことができる場を創出します。 【見守り活動を実施する市町】 ㉑ 10市町→ ㉓ 11市町→ ㉕ 15市町	10市町	11市町				15市町	就労支援施設が移動販売車による中山間地等での高齢者等の見守りや買い物支援を行うための初期投資(車両、備品等)に対する支援を行う。	障がい福祉課	p53
イ 事業者における消費者志向経営の促進									
消費者志向経営を目指す事業者間の情報交換や経営者層等を対象とした各種セミナーを開催し、事業者による消費者志向自主宣言を推進します。 【消費者志向自主宣言事業者数】 ㉑ 10事業者→ ㉓ 30事業者(累計)	10事業者		30事業者				10月に消費者志向経営推進シンポジウム(仮称)を開催予定 徳島県内の消費者志向自主宣言事業者数 21事業者(全国 89事業者)	消費者くらし政策課 商工政策課	p54
ウ 災害時、非常時に対応できる消費者の育成									
地震発生等により交通が途絶することによる帰宅困難者を支援するため、コンビニエンスストアや外食事業者等との協定に基づき、災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅支援ステーション」の普及啓発を推進します。		推進					災害時帰宅支援ステーションに位置付けられた店舗の周知のため、災害時帰宅支援ステーション・ステッカーの配布などの普及啓発活動を実施する。	とくしまゼロ作戦課	p54
地域の寄り合いや各種団体等が実施する研修会において、地震や津波の特徴をはじめ、防災・減災に関する知識や情報を分かりやすく説明し、家庭や地域でできる日頃の備えについて考えを深めるための「防災出前講座」を実施することで、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。 【講座受講数】 ㉑ 20,000名→㉓ 20,000名→㉕ 20,000名	20000名		20000名			20000名	職員が地域へ出向いて実施する「とくしまゼロ作戦」防災出前講座 H30実績:5,894人(H30.6月末現在)	防災人材育成センター	p54
津波避難訓練に参加する人は徐々に増加しているが、より多くの県民に参加を促す必要があることから、県、市町の連携のもと、地域住民等が参加する津波避難訓練を毎年1回実施します。		実施					「津波防災の日」「世界津波の日」である平成30年11月5日を中心とした期間に、津波情報の迅速かつ確実な伝達、避難態勢の確立を図ることを目的とし、県、県内の津波関係10市町、地域住民等が参加し、情報伝達訓練を実施する。	とくしまゼロ作戦課	p55
消防団は大規模災害発生時における、「要員動員力」や「即時対応性」など、その特性を活かした活動が大いに期待できる組織であり、地域防災の要である消防団を確保するため、団員募集パンフレットによる周知啓発及びイベント等への出展による消防団活動のPRを通じて、広報啓発活動を推進します。		推進					消防団の認知度アップ及び入団促進の取組 (H30年度実施予定事業) ・県内イベント等におけるパンフレットやアンケートを活用した周知啓発 ・「徳島県消防団協力事業所」の表彰 (7月末時点進捗状況) ・市町村等への広報依頼	消防保安課	p55

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
							H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)		
105 地震などの大規模災害が発生した場合、行政等による支援が遅延することが想定されるため、各家庭における3日分程度の生活必需品の備蓄や地域における毛布・食料等の備蓄の必要性の啓発を促進します。		促進					職員が地域へ出向いて実施する「とくしまゼロ作戦」防災出前講座や県立防災センターで実施する各種防災講座など、機会を捉えて啓発を実施	防災人材育成センター	p55
106 耐震出前講座や各種イベントでの相談会などを開催し、南海トラフ巨大地震など、大規模地震発生時における「死者ゼロ」を目指し、木造住宅の耐震化に取り組みます。		取組					木の暮らし相談フェアに参加し耐震相談を実施 4月.7月 計4日間 10月.1月予定 今後、県防災訓練、とくしま防災フェスタなどイベントで耐震相談会を予定すだちくんテラスでのミニ講座実施 2回、自主防災会など8月以降も申込有	住宅課	p55
107 災害時や非常時に児童生徒自らが主体的に判断し、安全に行動できる資質や能力を育成するため、地域や学校の状況に応じた防災教育を展開するとともに、研修会を開催し教職員のスキルアップを図ります。		スキルアップ					○中学生防災クラブ交流イベント・高校生防災クラブ交流イベントを開催し、発災時に主体的に判断し、安全に行動できる資質や能力を育成する。(H30年7月26～27日実施) ○学校防災研修会を5月と1月に開催し、各学校の防災教育担当教員の防災に関するスキルアップを図る。(H30年5月16日実施)	体育学校安全課	p55
(6) 消費生活センターの機能強化									
① 県消費者情報センターの役割強化									
ア 地域における消費生活センター拠点化の促進									
108 市町村消費生活センターの消費生活相談員に対し、PIO-NETや最近の相談事例と対応方法等について、研修会を実施するとともに、県消費者情報センターの消費生活相談員による市町村消費生活センターへの巡回指導を行います。		巡回指導					消費者問題研究会を年2回開催予定 第1回目は平成30年11月1日開催予定 市町村消費生活センター相談員の要望を聞きながら、研修会、巡回等を実施し、相談体制の整備に努める。	消費者くらし政策課 県消費者生活センター	p56
109 各地域ごとの消費生活相談体制の強化を図るため、消費者問題において重要な法律関連の知識の習得を目指し、消費者行政担当職員、消費生活相談窓口での相談業務従事者等に対して、研修会を実施し、即戦力になるための実務的な研修や能力向上に役立つ研修を実施します。 【研修会実施回数】 ③⑩ 2回→ ③⑫ 6回→ ③⑭ 10回(累計)		2回		6回		10回	消費者大学校大学院特別講座を年2回開催予定 第1回は平成30年9月27日開催予定 第1回は消費者基本法、消費者契約法、第2回は特定商取引法などの知識を修得し、消費生活相談能力の向上を図る。	県消費者情報センター	p56
イ 相談窓口の充実強化									
110 消費生活相談員のスキルアップとともに、消費生活相談員資格の保有者を確保していく必要があるため、消費者安全法に基づく消費生活相談員資格試験の登録試験機関((独行)国民生活センター、(一財)日本産業協会)が実施する資格試験の合格を目標とした消費生活相談員養成講座を実施します。 【消費生活相談員資格保有者】 ②⑨ 22名→ ③⑪ 100名(累計)		22名		100名			消費生活相談員資格保有者数 22名(累計) 平成30年度消費生活相談員養成講座受講者数 93人 21	県消費者情報センター	p57

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 H30年度取組内容及び進捗状況 (H30.7月末現在)	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
111 県内の消費生活相談員が集まり、情報交換、意見交換を実施することにより、業務改善、業務の効率化につなげ、県内全体の消費生活相談の向上につなげます。		向上					平成30年8月6日相談員懇談会開催予定。 今後は、懇談会での協議内容を踏まえ、研修会、巡回等を実施し、消費生活相談の向上を図る。	県消費者情報センター	p57
112 多重債務の解決方法等を適切にアドバイスするとともに、ギャンブル等依存症に関する相談機関の情報提供や専門機関との連携を行います。また、訪日・在日外国人に対して、消費生活トラブルに関する情報提供や意見交換会等を実施します。		実施					多重債務等に関する法律相談会を、9月3日、9月11日に開催予定	消費者くらし政策課 県消費者生活センター	p57
② 市町村の取組への支援									
ア 市町村における体制づくり									
113 市町村における消費者行政・消費者教育の充実・強化に向け、市町村との連携を図り、パンフレットや教材等の提供を行うとともに、市町村による消費者教育推進計画の策定について、支援を行います。		支援					市町村における消費者行政・消費者教育の充実・強化に向け、徳島県消費者教育推進計画の啓発に努めるとともに、市町村による消費者教育推進計画の策定に向けて、情報提供など支援を行います。	消費者くらし政策課	p57
114 幼・小・中・高校・特別支援学校教職員及び市町村行政職員を対象に、ライフステージに応じた消費者教育の意義や消費者トラブルの最新状況、トラブル回避のポイント、エンカル消費等の効果的な指導方法やギャンブル等依存症への理解を深める研修を行います。 【研修参加者数】 ⑩ 30名→ ⑫ 60名→ ⑭ 90名(累計)		30名		60名		90名	教職員及び行政職員等を対象に、ライフステージに応じた消費者教育の意義や消費者トラブルの最新状況、トラブル回避のポイント、エンカル消費等の効果的な指導方法や、ギャンブル等依存症への理解を深める研修を開催している。	学校教育課 消費者くらし政策課	p58 再掲

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
(7) 「徳島モデル」の消費者教育の推進									
① 関係機関との連携体制の充実									
ア 消費者庁「モデルプロジェクト」との連携									
115	消費者庁が作成した高校生向け消費者教育啓発教材「社会への扉」を活用した授業を引き続き、県内全ての高校において展開するとともに、生徒・教員に対するアンケートを実施し、教材の検証や教材を活用した授業事例集を作成・発信することにより、全国展開を図ります。また、教材を活用したデモンストレーション授業や教員を対象とした指導力向上研修を開催するとともに「小・中学生向け消費者教育用教材」を作成し、成年年齢引下げを見据えた消費者教育を推進・発信します。						消費者庁が作成した高校生向け消費者教育啓発教材「社会への扉」を活用した授業を引き続き、県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校において展開するとともに、消費者庁と連携し、生徒・教員に対するアンケートの実施や教材を活用した授業事例集を作成します。また教材を活用したデモンストレーション授業や教員を対象とした指導力向上研修を開催するとともに、成年年齢引下げや新学習指導要領に対応した「中学生向け消費者教育用教材」を作成します。	消費者くらし政策課	p58
116	全市町村における見守りネットワークの構築に向けて、「とくしま消費者見守りネットワーク」における情報交換や見守りネットワークの先進地域の関係者を招いたフォーラム及び県内3圏域での研修会を開催し、市町村における機運の醸成や構築に向けての支援をはじめ、活動への助言等を行います。						8月に「とくしま消費者見守りネットワーク」を開催予定。 市町村における見守りネットワーク数 13市町 研修会の開催 平成30年7月17日(県南域)、今後中央域、西部域でも開催予定。	消費者くらし政策課	p59
117	「とくしまエシカル消費推進会議」の開催や学校における「エシカル消費」リーディングスクール、エシカルクラブ設置によりエシカル消費教育をより一層推進するとともに、エシカル消費自主宣言企業の拡大に努めます。また、ライフステージに応じた普及啓発チラシや動画、冊子を作成するとともに、エシカル消費に積極的に取り組む県や市を招いて、本県においてエシカルサミットを開催し、全国におけるエシカル消費の普及拡大を図ります。						・事業者等によるエシカルな取組が広く情報発信されることで、他の事業者等の意識の向上が図られるとともに、商品やサービスを通じて、消費者・事業者間のコミュニケーションが深まった。(平成30年7月末現在:28団体) ・エシカル消費に熱心に取り組む5つの自治体等を招き、エシカル消費自治体サミットを開催。全国へのエシカル消費の普及推進に向け、連携強化を行った。 (H30.7.22)	消費生活創造室	p59
118	「食品ロス削減」講座や環境配慮型セミナーの県内3圏域での開催やフォーラムをとおして、県内や四国他県における啓発を推進します。						8月以降の「食品ロス削減」講座や10月以降の環境配慮型セミナーの県内3圏域での開催等に向け、消費者団体や栄養士会等の団体と連携を図りながら、啓発活動の実施を計画している。	環境首都課	p59
119	関係機関による「ネットワーク会議」の開催をはじめ、消費者庁作成ハンドブックや子供の安全安心チェックリストを活用した啓発を推進します。また、県内在住絵本作家が作成した絵本を関係機関に配付するとともに、重要度の高い事故原因に対して強力的に啓発を行います。						子どもの事故に関係する各関係機関からなる「子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議」を5月に開催し、情報共有を図るとともに、7月には指導者等に向けた研修会を開催した。 また、関係機関に対してハンドブックやチラシ、絵本を配布し、啓発に努めるとともに、「おぎゃっと21」など、親子向けイベントにおいて消費者庁と共同でハンドブックなどを配布し、事故防止に向けた啓発を行った。	消費生活創造室	p59

平成30年度徳島県消費者教育推進計画の取組内容及び進捗状況

参考資料4

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績	担当課	消費者教育推進計画
		H30	H31	H32	H33	H34			
120 平成29年度のプロジェクトで作成された栄養成分表示や保健機能食品の消費者教育ツール(パンフレットや解説書)を用いて、県内各地域での消費者教育学習会を実施し、「徳島モデル」の全国展開を促進します。また、食育イベント会場等において「栄養成分表示活用推進ブース」を設置し、普及啓発を図るとともに、食品表示適正化推進員(市町村版・消費者団体版Gメン) や関係団体と連携した消費者教育を推進します。							消費者教育ツールを用いた栄養成分表示や保健機能食品の消費者教育学習会等を実施予定	安全衛生課	p59
121 地方初となる「とくしま消費者志向経営推進組織」を活用し、事業者を対象としたセミナーを開催し、消費者志向経営自主宣言企業の拡大を図ります。							10月に消費者志向経営推進シンポジウム(仮称)を開催予定 徳島県内の消費者志向自主宣言事業者数 21事業者(全国 89事業者)	消費者くらし政策課	p60
122 県内自治体の内部職員からの通報窓口の設置・促進や外部労働者からの共通通報窓口の運用を図るとともに、事業者への内部通報窓口の設置促進や社員への啓発に努めます。 さらに、県内経済団体における公益通報制度推進員の配置や 同団体内に会員事業者が利用できる社外通報窓口の設置・運営を支援し、中小企業向けの内部通報制度推進に向けた「徳島モデル」を全国に発信します。							県内自治体の通報窓口の実効性の向上のための研修会を開催予定。 平成30年4月20日吉野川北岸土地改良区職員約20名に対して、内部通報制度導入のための研修会を開催した。 県内事業者を会員に持つ事業者団体3団体がアンケート、研修会、事業者への支援、団体窓口の設置運営の実施する。	消費者くらし政策課	p60
123 フォーラムやゼミナール等の開催のほか「事業者発信型」や「体験型」のリスクコミュニケーション、幅広い世代を対象とした「食の安全安心ミーティング」など、多様な関係者を通じたリスクコミュニケーションを推進します。また、平成29年度の調査・研究による効果測定の結果を活かし、新たなリスクコミュニケーションを展開します。							「知って得する！食の安全」の開催(3回)【再掲】 「ゼミナール」等の開催(16回)【再掲】	安全衛生課	p60
② 「徳島モデル」の全国発信									
ア 「オール徳島」県民運動の展開									
124 誰もが安心して暮らせる「消費者市民社会」の実現に向けて、消費者と事業者とのコミュニケーションの深化を図る県民大会を開催し、消費者志向経営の促進をはじめ、「自立した消費者」の育成やよりよい社会の実現に向けて主体的に行動することができる消費者力を育みます。 【県民大会参加数】 ⑩ 300名 → ⑫ 320名 → ⑭ 350名		300名		320名		350名	誰もが安心して暮らせる「消費者市民社会」の実現に向け、消費者と事業者とのコミュニケーションの深化を図る県民大会を平成31年3月に開催し、消費者志向経営の促進をはじめ、「自立した消費者」の育成やよりよい社会の実現に向けて主体的に行動することができる消費者力を育みます。	消費者くらし政策課	p61
125 過疎・高齢化が進む中で、「自立した消費者」を育成するため、「とくしま政策研究センター」と民・学・官が連携・協働し、「消費者行政・消費者教育」に関する調査研究を行います。		調査研究					消費者行政新未来創造オフィスの活動に呼応したテーマの調査研究を県内高等教育機関と連携し実施する。(実施中)	県立総合大学校	p61